

意見書案第3号

新型コロナウイルス感染症の治療拠点としての公立・公的病院の維持拡充を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和2年6月23日提出

提出者	綾瀬市議会議員	松本春男
賛成者	同	安藤多恵子
	同	二見昇
	同	上田博之

## 新型コロナウイルス感染症の治療拠点としての公立・公的病院の維持拡充を求める意見書

厚生労働省は昨年9月、市町村の公立病院と日本赤十字や済生会などの公的病院の424病院について「再編統合について特に議論が必要だ」とし、病院名を発表した。さらに本年1月にはその対象病院を440程度と拡大した。

これに対し、厚生労働省が開始した各地の説明会において、病院側などから「病床削減すれば住民にとって医療サービスが落ちることになる」「地方創生に相反する」という声が相次いでいる。全国知事会など地方3団体も「地域住民の不信を招いている」とする意見書を出した。

さらに、このたびの新型コロナウイルス感染症の治療において、これらの病院が果たしている役割は大きく、公立・公的病院の機能の維持及び拡充が求められていることが明らかになった。

よって国においては、公立・公的病院の体制と機能を維持拡充させるために尽力することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月23日

綾瀬市議会議長 松澤 堅二

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 あて

(提案理由)

公立・公的病院の体制と機能を維持拡充させるために尽力することを求め、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。